

いのちと暮らしを守るなんでも相談会 が川口市内で開催されます

困っている人の相談に乗ろうと、弁護士など専門家をはじめ有志が連携し、全国各地で一斉に行っている相談会です。

法律、生活、労働、健康、介護、借金など困ったことがある方はどなたでもどうぞ。弁護士、司法書士、社会福祉士、労働組合などが無料・予約不要で相談にのります。会場では食料や衣類の無料配布もあります。

対面相談は ▶ **4月26日(土) 10時～17時**
川口西公園 芝生広場にて開催

電話相談は ▶ **0120-157930フリーダイヤル**
4月26日(土) 10時～18時

主催／いのちと暮らしを守るなんでも相談会埼玉実行委員会
後援／埼玉県、川口市
問い合わせ／猪股正弁護士・048-862-0355 (埼玉総合法律事務所)

**5月の
無料法律
相談**

◎日時／ **5月13日(火) 18時～**
◎会場／日本共産党埼玉南部地区委員会事務所2階
事前にご予約の上お越し下さい。
申し込みの際は必ず連絡先の電話番号もお知らせください。
相談希望の方は下記までご連絡ください。
主催：日本共産党川口市議会議員団
川口市前川2-28-10 電話 048-267-8411

新川口

金子ゆきひろ 松本さちえ 板橋ひろみ ふじしまともこ

2025年4月20日 No.1786
日本共産党川口市議会議員団
川口市前川2-28-10
TEL.267-8411 FAX.261-3528
<https://www.kawaguchi-jcp.jp/>

知^っ得 情報

予算が200万円から
500万円にアップ!

ご存知ですか? 川口市高齢者補聴器購入費補助事業

聴力の低下により、周りの人とのコミュニケーションがとりにくい等、生活に支障が生じている高齢者の方が補聴器を利用することで、生活の質の向上や社会参加の機会が増え、住み慣れた地域で健やかにいきいきと自分らしく暮らせるよう、補聴器購入費の一部を補助します。

この度、予算が200万円から500万円にアップしました。

問 対象者はどうなっていますか

答 次のすべての要件を満たすかたです

- ・市内に住所を有し、現に居住する満65歳以上のかた
- ・本人が市民税非課税または生活保護受給世帯であるかた
- ・聴覚障害による身体障害者手帳の交付対象とならないかた
- ・耳鼻咽喉科の医師から補聴器が必要と認められたかた

※原則、中等度難聴程度(両耳の聴力レベル40dB～70dB未満)のかたが対象

問 補助額はどうなっていますか

答 20,000円を上限として、1人1回補助です

- ※購入に要した費用が20,000円に満たない場合はその額を補助
- ※補助対象は、医療機器認定を受けている補聴器本体購入費のみ

問 申請期間はどうなっていますか

答 令和7年4月1日(火曜日)から令和8年3月31日(火曜日)まで

- ※申請件数が予算上限に達した場合は、期間内であっても受付を終了します
- ※「事前確認票」を提出した段階は申請受付となりません。「医師意見書」「見積書」を用意いただき「申請書」を提出した段階で申請受付となります。

●問い合わせは●

川口市長寿支援課 専用ダイヤル ☎ 048-252-0261



3月市議会で 住民の声を市政に 届けました



3月市議会では日本共産党川口市議団から
松本さちえ議員、板橋ひろみ議員が一般質問を行いました。
その質問と答弁の一部を報告します。

◎体育館への空調機設置に向けた方策について

【問】学校体育館への空調機設置は、昨年9月時点で公立小中学校の設置率は18.9%。学校体育館の約95%が避難所に指定されており、国は今後10年間で95%の設置率を中長期目標に定めた。市は空調機設置費用を一校当たり約9000万円と見込み、計約47億円。緊急防災・減災事業債の活用で30%、新交付金を活用した場合、対象工事費の下限額と上限額内であれば25%の市負担となる。川口市での設置も早急に進めるべきと考えます。

【答】国の特例交付金や緊急防災・減災事業債は空調機設置に関わる財政負担を一定程度軽減するが、財源確保が依然として大きな課題で現時点で空調機設置に向けた方策を示すことは難しい。

◎学校職員の体制充実のため教員の欠員への対策を

【問】市内の教員不足は9月時点で58名。学校現場では綱渡りのような体制になっている。今年度より県費による欠員補充制度が始まり、県費での欠員補充は市費の時給の2倍以上になる。東京都と本市の現在の時給は3倍の格差があるが、処遇改善が欠員補充につながるよう市として県費での対応を積極的に図ること。

【答】市が要望し今年度から県で「欠員等対応非常勤講師」の制度ができた。子どもの学びを止めないよう具体的な方策を県に提案していく。

◎教員の駐車使用料の見直しを

【問】県や近隣自治体ではない駐車使用料をとっている。処遇を悪くしている自治体を選ぶ教員はいない。市が、教員から駐車使用料を徴収しているのは、「市有施設への職員等の通勤等による自家用自動車の駐車に関する基本方針」の中で「学校職員」も対象に含めていることに起因している。駐車使用料の徴収を止めるために市の基本方針から学校職員を削除すること。

【答】公有財産の適正管理と受益者負担の観点で使用料を徴収している。今後は他自治体の動向を関係部局と情報共有していく。教職員の駐車使用料の見直しを。

◎交通権・利用権の理念を取り入れた地域公共交通へ

【問】すべての人が同じように移動する権利などの交通権・移動権の規定が国の責務として曖昧であることから、地域公共交通に関する基本条例が全国14市区町と奈良県で導入されている。川口市交通体系将来構想の中にこうした視点を明確に示すこと。

【答】昨今の社会情勢の変化等を踏まえて、本構想の見直しを検討する必要があると認識している。見直しにあたっては、現下の運転手不足や市民の移動ニーズの多様化等を踏まえた、市内公共交通の維持や充実に向けた方策について検討する。

◎コミュニティバスの路線見直しにかかわって

【問】主に路線バスでカバーするエリアとコミュニティバスでカバーするエリアを設定し、一体的な運用を基本とした見直しが検討されるが、地域住民の状況把握やバス事業者等との調整など公共交通空白地域をつくらないこと。

【答】今後、具体的なルート案が検討され、地域の特性に応じた対応についても検討し住民説明会など行い相互理解が図られるようすすめる。コミュニティバスの再編をはじめとする、市内の公共交通の維持や充実に向け、バス事業者以外の交通事業者も含む会議体において様々な関係事業者の意向を踏まえながら取り組んでいく。

◎デマンドタクシーの実施について

【問】デマンド交通は、路線バスとタクシーの中間にある交通手段であり、鴻巣市のデマンド交通ひなちゃんタクシーや東松山市のデマンドタクシーなど実施されているが川口市も実施すること。

【答】デマンドタクシーは、利用者のニーズに合わせたルート設定が可能である一方、予約システムの費用がかかる等の課題がある。川口市として、デマンド交通の実証実験が各地で行われていることからその結果を参考にしながら、導入の可能性を検討する。